

令和4年度

第2回徳島県地域年金事業運営調整会議
議事要旨

【日時】 令和5年3月7日（火）
14：00～16：00

【場所】 徳島県 JA 会館本館 8階「特別室」



徳島北年金事務所
(徳島県代表年金事務所)

徳島県地域年金事業運営調整会議委員名簿

令和5年3月

- | | |
|--------|-------------------------|
| 浅岡 重典 | (厚生労働省四国厚生支局 年金管理課 課長) |
| 伊丹 まゆみ | (徳島市健康福祉部 保険年金課 課長) |
| 今田 潤 | (徳島県教育委員会 学校教育課 課長) |
| 上野 ひとみ | (徳島県社会保険委員会連合会 会長) |
| 小笠 恭彦 | (徳島県商工会議所連合会 専務理事) |
| 高橋 利雄 | (徳島県社会保険協会 常務理事) |
| 仲野 康弘 | (全国健康保険協会徳島支部 企画総務部 部長) |
| 松本 久美子 | (徳島県社会保険労務士会 副会長) |
| 水ノ上 智邦 | (徳島文理大学 総合政策学部教授) |

(敬称略・五十音順)

出席者：委員8名（うち代理出席者2名）

日本年金機構7名

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
4. 閉会

議事1 令和4年度 徳島県 地域年金展開事業 実施状況（中間報告）について

- ・ 「令和4年度 徳島県 地域年金展開事業 実施状況（中間報告）（資料1）」

* 主なご意見、要望、質問及び回答等

（仲野委員）

20歳到達者制度説明会について、回数や人数など規模感を教えてもらえますでしょうか。

（日本年金機構）

20歳到達前にお知らせ文書・パンフレット等を送付しております。300件程度を送付し、3～4件程度の反応となっております。改善の余地がありますが、期待する件数まで届いていない状況となっております。

（浅岡委員）

20歳到達者制度説明会について、来所される方はどのような方になりますでしょうか。学生であれば、大学などで学特や免除の説明を聞いて、届け出に来ると思いますが、それ以外の方が来られるのでしょうか。

（日本年金機構）

阿波半田年金事務所では毎月30名ぐらゐを対象に送付を実施し、反応は数名程度となっております。本人だけではなく親御さんの場合が来所される場合もござゐます。

（浅岡委員）

ねんきんネットの普及率はどのくらいでしょうか。令和4年度事業実績では800万を超えていると聞いております。以前は、マイナポータル経由のねんきんネットのアクセスは数千くらいしかなかったと思いますが、改良して以降の令和

3年度末で70万人くらい一気に増えたと思います。今年は半年で130万くらい、下半期ではもっと増えていると思われませんが、ねんきんネットを使ってアプローチをかけていくのも重要ではないかと思います。

(日本年金機構)

機構本部で集計中だが、四国地域部管内では上期より下期の方がマイナポータル経由の利用者が多いとみております。本日は詳しい数字は持ち合わせていないため、今後の会議では状況等が報告できるようにしていきたいと思っております。

(浅岡委員)

年金委員の厚生労働大臣表彰につきまして、ここ数年がいなかったのでしょうか。

(日本年金機構)

令和4年度の受賞者はありませんでしたが、直近では令和2年度に1人表彰を行っております。

(浅岡委員)

大臣表彰にも要件の規定があるが、受賞されると励みになると聞きます。ぜひ推薦して喜んでいただきたいと思っております。

(日本年金機構)

大臣表彰には、「年金委員として20年以上」という要件があるため、表彰者がかなり限定される場所です。対象となる前に退職や異動等で表彰を受けられない方もいることは承知しております。該当される方には受賞いただけるよう推薦していきたいと考えております。

議題2 年金セミナー等の実施状況（中間報告）について

- ・ 「令和4年度 徳島県 年金セミナーの実施状況（中間報告）（資料2）」
「令和4年度 徳島県 年金セミナーアンケート集計結果（中間報告）（資料3）」

* 主なご意見、要望、質問及び回答等

(高橋委員)

講師職員と補助者職員となっているが、これは年金事務所職員でしょうか。

対象が1年生から3年生まで、30名前後が多いように見受けられますが、1つのクラスで行っているのか、それとも任意で呼びかけて集まった人だけでしょうか。

うか。

また、DVD セミナーの時間はどのくらいでしょうか。質問等はどのように集約しているのでしょうか。

(日本年金機構)

講師は年金事務所職員が行っております。以前は推進員が行っていましたが、令和3年3月に退任され令和3年度は空白でした。4年度から新しく委嘱をしましたが、初めてということもあり、職員を中心にセミナーを実施いたしました。

対象者は、それぞれの学校のオーダーにより実施しており、全員の場合もあればクラス単位での場合もあります。

DVD 視聴については、概ね40分程度となっております。アンケートは対面と同じものを使い、集約等も含めて先生にお願いをしております。

(伊丹委員代理梯様)

実際にセミナーに参加した方の話しですが、「よくある質問とか勘違いしそうなことを説明してほしい」、「自分が何をしたらよいのか、わからなかった」、「どういうことをしたらいいのか教えてほしい」と聞きます。

(日本年金機構)

ご意見を踏まえて、今後の年金セミナーの中で反映していきたいと思っております。

(上野委員)

アンケート回答率は、何パーセントぐらいあるのでしょうか。また、アンケート方法は、インターネット機能を使ってサイトにアクセスして回収するという手法を、他の機関で取り入れているところもあると聞きます。日本年金機構としても検討してみてはどうでしょうか。

(日本年金機構)

アンケートは、年金セミナーの受講者全員に書いていただき回収していただいております。

インターネット機能を活用したアンケート方法については、現時点では機構として、そのような端末を持ち合わせていないため課題と考えております。

議題3 委員から寄せられたご意見等に対する対応状況について

・「委員から寄せられたご意見等に対する対応状況（資料4）」

*ご意見、要望、質問等はありませんでした。

議題4 令和5年度 徳島県 地域年金展開事業 事業計画（案）について

・「令和5年度 徳島県 地域年金展開事業 事業計画（案）（資料5）」

*主なご意見、要望、質問及び回答等

（上野委員）

海外の方が日本で住み働いて年金を納める人が増えており、主に企業の担当者や、職域型年金委員などがリーフレット等を使って周知しているのが現状です。海外の方向けのセミナーの実施もいただくことは可能でしょうか。

（日本年金機構）

事業計画内にはありませんが、個別にご依頼があった場合には、調整した上で随時対応したいと思います。また、退職される者向けの説明会なども個別に対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

（小笠委員）

公的年金制度の普及・啓発が基本ですが、伝えることに特化されていると感じます。いろいろな人と話して聞く、意見交換を行う機会なども必要ではないかと思いましたがいかがでしょうか。

年金セミナーは小中高大学と一括りになっておりますが、大学生は20歳で、まさしく国民年金保険料の負担する義務が生じる世代です。その前の高校生は、広く薄く知る世代なので、セミナーの内容も変わってくると思います。職員の家族から聞いた話では、「保険料を払っていない」「年金制度そのものが将来どうなるのかわからない」などと同級生と話しをする機会があると聞きました。一方、クレジット納付は「ポイントがつくのが良いから払う」という話もありました。スマホのアプリやPayPayなど電子納付があれば非常に使い勝手が良いという話もありました。

その意味から、いろいろな人の意見を聞く機会を設ける必要があるのではないかと思います。

（日本年金機構）

大学校でセミナーを行った場合は、ディスカッションという形ではなく、個別に質問いただくことが多いので、個別相談を通して理解いただいております。ここ数年は、コロナの影響もあり実施できておりませんが、ご意見を踏まえて取り

組んでいきたいと考えております。

また、アプリ等によるスマホの決済は、皆様からのご要望を踏まえてようやく導入し、2月20日からスタートとなりました。この機会に周知広報でご協力をお願いいたします。

(小笠委員)

以前はパソコンを使った検索が多かったと思いますが、今はスマホが主流となっており、ハッシュタグ検索が中心で、大半がスマホで済むようになってきております。今後はそのような形態での取り組みも必要ではないかと思っております。

(仲野委員)

セミナーや参加者を増やす、セミナー後の意見交換の場を作るなど、事業をより効果的、充実したものにしていく視点、ブラッシュアップすることが必要ではないかと思っております。

また、委員同士の連携で相乗効果のある取り組みもできるのではないのでしょうか。スケールメリット以上のものが生まれるのではないかと思われました。

この会議の進行も、事業をより良いものにするにはどうしたらいい、そんな議論を行うようなものにしてはどうかと思っております」。

(日本年金機構)

ご助言、ご指導いただきありがとうございます。課せられた課題をしっかりと受け止めることが我々の使命と考えております。

(高橋委員)

国民年金保険料の強制徴収について、大々的に広報してはどうでしょうか。納付率向上に効果があるのではないかと思っております。

(日本年金機構)

強制徴収については、コロナの影響もあり、ここ数年は実施してこられなかったところですが、令和4年度から再開となりました。強制徴収により納付に結びつけることは本意ではありませんが、やらざるを得ない状況もご理解いただきたいと思っております。厚生労働省等の調整もありますが、広報等に努めてまいります。